

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで)

1 基本情報

| | |
|--|-------------------|
| (1) 公の施設の名称 | |
| 堺市立農業公園(加工体験施設) | |
| (2) 施設の設置目的 | |
| 南部丘陵地の豊かな自然環境を活用し、市民にレクリエーションの場を提供するとともに、都市農業の振興を図るため | |
| (3) 所管部局 | |
| 産業振興局 農政部 農水産課 | |
| (4) 指定管理者名 | |
| 株式会社堺ファーム | |
| (5) 指定期間 | |
| 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間) | |
| (6) 主な事業 | |
| <ul style="list-style-type: none">施設の運営に関すること施設の維持管理に関すること施設の企画等に関すること | |
| (7) 施設分類 | (8) 有料施設の有無 |
| 産業・基盤施設 | 有 (利用料金制) |
| (9) 選定方法(公募・非公募の別) | |
| 非公募 | |
| (非公募の場合、その理由) | |
| <p>ハーベストの丘は、農業振興と集客事業を複合的に推進する必要がある円滑な事業運営を図るには地元農業団体、民間事業者の経営ノウハウの活用が欠かせないものであることから、平成10年11月に堺市と株式会社ファームとの間で「緑のミュージアムの整備運営に関する基本協定」を締結した。この基本協定においては、堺市と株式会社ファームは共同してハーベストの丘を設置することを約定し、公共施設と民間施設の設置および運営管理の役割分担を定めている。また、施設の管理運営を行うに当たっては、堺市と株式会社ファーム及び堺市農業協同組合が経営参画する2法人を設立し、互いに連携協調し事業を推進してきた。さらに、株式会社堺ファームには、農産物加工や製造等の特殊技術及び集客ノウハウを有することから、開設当初から再委託等により実質的に農業公園「加工体験施設」の管理運営にかかわってきた実績と、ハーベストの丘において自らの農業公園を運営してきた実績がある。</p> <p>堺市立農業公園には、上記のような施設の設置・運営経緯並びに平成18年度からの指定管理者としての実績を加え、ハーベストの丘全体の効率的な運営を行うために本市が出資した法人である株式会社堺ファームを「加工体験施設」の指定管理者として更新するのが最も適切であり、他の団体ではこのような連携協調した管理運営は望めないものとする。</p> | |
| (10) 主な利用者 | (11) 市内における受益対象者数 |
| 市民、近隣府県住民 | 不特定多数 |
| (12) 近隣の類似施設 | |
| 滋賀農業公園「ブルーメの丘」、岡山農業公園「おかやまフォレストパーク ドイツの森」 | |

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

| | |
|--------------------|--|
| 平等利用、安全確保、個人情報の保護等 | 人権研修、個人情報の取扱いに関する研修を実施した。日々のメンテナンスや点検業務を行い、発生した故障等は適宜報告することで早期解決し、安全の確保に努めた。 |
| 職員配置、人材育成、施設の維持管理等 | 協定書に則り、業務責任者1名の配置、施設の管理運営業務に必要な人員配置並びに人材育成と人材研修を実施した。 |
| 施設の設置目的に沿った事業の実施 | 設置目的「農業と自然に触れ、親しみ、学ぶ場を提供し、もって農業の振興及び市民文化の向上に資する」に則り、加工品の製造、加工体験試食室並びに加工体験教室や総合交流ターミナルの運営、動物の飼育、菜園の運営管理、親水施設の運営を実施した。 |
| その他特筆すべき取組 | 特になし |

イ 市による状況分析

来園者の安全確保を最優先に考え、設備1つ1つに適切な回数の保守点検を行っている。また、人材育成に取り組み、人員体制を強化し行き届いた管理運営に努めている。
収穫体験や加工体験の取組等を充実させ、地域の魅力発信を行うことで、安定的な運営を実施している。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 指定管理者名 | 株式会社堺ファーム | 株式会社堺ファーム | 株式会社堺ファーム | 株式会社堺ファーム | 株式会社堺ファーム |
| 利用者数(単位:人) | 318,492 | 285,226 | 425,910 | 379,693 | — |
| 稼働率(単位:%) | — | — | — | — | — |
| 利用者満足度(単位:%) | 95.0 | 96.3 | 97.0 | 92.3 | — |

イ 取組状況

| | |
|------------------|--|
| サービス向上、利用促進、自主事業 | 一部エリアでペット同伴を可能とするなどお客様の声を取り入れ、施設の運営に活かした。また冬季期間のサウナや期間限定のイベントなどを自主事業で実施した。 |
| 意見・苦情・要望等への対応 | 園内パンフレットにてアンケートQRサイトを設置し、お客様の声を広く募った。苦情や要望は貴重な意見と捉え適宜速やかに対応した。 |
| その他特筆すべき取組 | ハーベストの丘での取組をSNS等を通じて積極的に発信した。また、安全・安心に施設を利用いただくための設備メンテナンスや、販売店舗をキャットハウスへ改修するなど新規顧客の獲得と顧客満足度向上のため、施設に継続的に投資を行った。 |

ウ 市による状況分析

SNS等を利用した集客や広告に注力するなど、創意工夫を凝らした集客を行った。
利用者満足度の数字は減少しているが、依然として高い数字をキープしており、利用者の意見にも適宜対応するなど、サービス向上に努める姿勢が伺える。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

| | | 令和2年度 (税抜) | 令和3年度 (税抜) | 令和4年度 (税抜) | 令和5年度 (税抜) | 【参考】令和5 年度(予算) |
|---------------|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|
| 指定管理者名 | | 株式会社堺 ファーム | 株式会社堺 ファーム | 株式会社堺 ファーム | 株式会社堺 ファーム | 株式会社堺 ファーム |
| 収入 | 指定管理料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 利用料金 | 199,719,135 | 193,251,059 | 272,554,126 | 254,080,016 | 287,500,000 |
| | 負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 43,319,255 | 16,251,722 | 325 | 4,042,913 | 3,500,000 |
| 合 計 | | 243,038,390 | 209,502,781 | 272,554,451 | 258,122,929 | 291,000,000 |
| 支出 | 人件費 | 104,565,803 | 123,895,630 | 137,835,771 | 155,430,253 | 109,800,000 |
| | 委託料 | 15,709,496 | 16,345,484 | 21,983,106 | 20,805,406 | 15,500,000 |
| | 総支出額に占める 委託料の割合 | 7.3% | 6.7% | 7.4% | 6.6% | 5.5% |
| | 修繕費 | 5,152,922 | 5,261,840 | 5,970,317 | 3,158,004 | 5,000,000 |
| | 光熱水費 | 21,201,416 | 22,733,571 | 32,889,311 | 29,178,372 | 30,000,000 |
| | その他 | 67,959,894 | 77,488,617 | 97,901,522 | 104,743,401 | 122,200,000 |
| 合 計 | | 214,589,531 | 245,725,142 | 296,580,027 | 313,315,436 | 282,500,000 |
| 収支差額 | | 28,448,859 | -36,222,361 | -24,025,576 | -55,192,507 | 8,500,000 |
| (市への納付金の額) | | — | — | — | — | — |
| (徴収委託の場合の徴収額) | | — | — | — | — | — |

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

| | | 令和2年度 (税抜) | 令和3年度 (税抜) | 令和4年度 (税抜) | 令和5年度 (税抜) | 【参考】令和5 年度(予算) |
|------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|
| 収 入 | | 35,737,118 | 28,904,781 | 32,368,454 | 27,996,818 | 35,500,000 |
| 支 出 | | 27,128,380 | 24,739,460 | 28,395,773 | 28,568,095 | 25,400,000 |
| 収支差額 | | 8,608,738 | 4,165,321 | 3,972,681 | -571,277 | 10,100,000 |
| (市への納付金の額) | | — | — | — | — | — |

イ 取組状況

| | |
|-------------|--|
| 経費の縮減、経理事務等 | <ul style="list-style-type: none"> 最低賃金アップによる人件費の上昇、また調達価格やエネルギー価格の高騰により収支差額がマイナスとなった。高額備品の購入や改修・修繕工事などの場合は相見積もりを取るなどして経費の縮減を図り、引続き収支の改善に努める。 その他収入に堺市光熱費高騰に伴う指定管理者管理運営継続支援金3,982,000円を含む。 |
|-------------|--|

ウ 市による状況分析

屋外施設のため、夏の酷暑や残暑が響き、利用料金収入の減少につながったものとする。人件費の上昇や光熱水費の高騰が続く中、修繕費等をやりくりし、支出の抑制に努めたが、令和4年度に比べ赤字が大きくなっている。施設の老朽化から支出の抑制には限度があるため、市としても利用料金収入の増加につながる集客や猛暑対策に寄与した事業を検討していく必要がある。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

| 指標 | 目標 | 実績 |
|---------------|-------------|-----|
| 農産物収穫体験事業開催件数 | 年間実施回数15回以上 | 13回 |

■ 利用者サービスの向上

| 指標 | 目標 | 実績 |
|------|------------|----------|
| 入園者数 | 500,000人以上 | 379,693人 |

■ 収支

| 指標 | 目標 | 実績 |
|--------|--------------------|------------------|
| 利用料金収入 | 291,000,000円以上(税込) | 278,281,425円(税込) |

イ 市による状況分析

- ・収穫体験については、夏場の猛暑が影響し、作物の生育状況や作付時期が予定通りとならなかった。
- ・屋外施設のため、連休中の天候不良や気温上昇の影響により来園者数が減少し、入園者数及び利用料金収入は目標に届かなかった。
- ・サービスの面では屋外施設の強みを生かしたイベントや体験コンテンツを充実させ、施設の設置目的である都市農業の振興に寄与したと考える。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

| | 指定管理者 | 所管課 |
|-------|---|--|
| 評価 | B | B |
| 評価の理由 | <ul style="list-style-type: none"> ・連休中の天候不良や気温上昇の影響で利用料金収入は目標に届かなかった。また、人件費や調達価格の高騰により支出が増え、収支差額はマイナスとなった。 ・利用者満足度の向上と安全・安心に施設を利用いただくため、キャットハウスの整備や施設修繕等の継続した設備投資を行った。 ・SNSを通じた情報発信や魅力的なイベントを通じて積極的な集客活動も行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・目標はいずれも未達となったが、その原因を分析し、市に適宜報告を行った。また、積極的な広報や集客イベントを実施する等、目標達成状況の改善に意欲的である。 ・施設の維持管理については、仕様書どおりに実施されており、適正な管理運営を実施したと評価できる。 |
| 今後の取組 | 新規顧客の獲得と利用者の満足度向上に引き続き注力する。また施設の適正管理に努める。 | 熱中症予防や災害対策を講じ来園者の安全を確保した上で、引き続き、SNSや各種広報ツールを駆使した新規利用者の確保及び満足度向上に資する取組を期待する。 |

| | | |
|------|---|---|
| 評価基準 | A | 仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの |
| | B | 概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの |
| | C | 管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの |
| | D | 管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの |